

## 野外焼却は禁止です

野外での廃棄物の焼却は、健康や生活環境に支障を来すおそれがあることから廃棄物処理法で禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万以下の罰金(法人の場合は3億円以下)などの罰則があります。

廃棄物対策課 ☎(866)2076



# INFORMATION

●市役所からのお知らせ

## 9月の祝日のごみ収集

- 9月20日(月)敬老の日  
▶「家庭ごみ」「資源化物」  
9月23日(木)秋分の日  
▶「家庭ごみ」のみ



- 割れたガラス、せともの、電球、竹串などは紙に包んで「キケン」と書いて指定ごみ袋の中央に入れて「家庭ごみ」に出してください
- 刃物やとがった金属は紙に包んで「キケン」と書いて指定ごみ袋に入れて「金属類」に出してください



環境都市推進課  
☎(863)6631

## 1 解雇や倒産による 退職者の国保税を 軽減します

解雇や倒産などにより退職したかたで、次の要件①～⑤をすべて満たすかたの国民健康保険税を軽減します。

### 軽減の要件

- ①以前から国保に加入している(または離職により新たに国保に加入する)
  - ②離職日の翌日時点で65歳未満
  - ③平成21年3月31日以降に離職した
  - ④雇用保険受給資格者証の交付を受けた
  - ⑤雇用保険受給資格者証の離職理由が、「解雇・倒産など」か「特定理由離職者(病気、出産、育児など)」に該当する
- \*雇用保険受給資格者証について詳しくは、ハローワーク秋田へお問い合わせください。 ☎(864)4111
- 軽減内容** 平成22年度以降で離職日の翌日の属する年度とその翌年度において、国保税額を算出するときに「前年中の給与所得」を本来の金額の100分の

## 2 スポーツ振興マスター プランにご意見を

30で計算します  
手続き 世帯主(家族の代理可)のかたが、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に国保加入するかたは社保などの資格喪失証明書も)を持って、国保年金課3番窓口、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へ。

●問い合わせ 国保年金課賦課担当  
☎(866)2099

市では今年度、市民が継続的にスポーツを実践するための取り組みなどをまとめた第2次スポーツ振興マスタープラン(計画期間：平成23年度～27年度)を策定します。この計画の原案に対するみなさんの意見を募集します。いただいたご意見に対する個別の回答はできませんが、個人情報を除き、意見概要と市の考え方を公表する予定です。

## 3 街路樹愛護会を 結成しませんか

市では、市民の共有財産である街路樹を親しみを持って守り育てていただく「街路樹愛護会」の結成を奨励し、一定の助成をしています。愛護会を結成する際の規定や作業内容など詳しくは、道路維持課街路樹担当へお問い合わせください。 ☎(864)3643

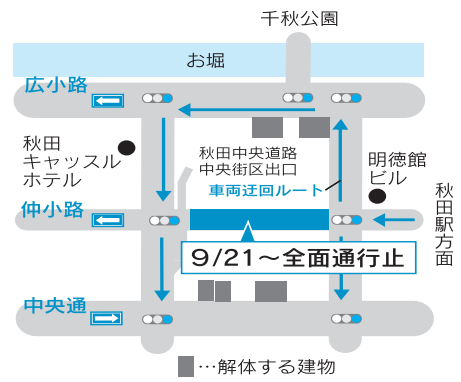
## 4 稲わら・もみ殻の 焼却をやめましょう

稲わら・もみ殻焼きの煙やにおいで、毎年たくさんのかたが困っています。気象条件により地表付近に煙が停滞しやすい期間の稲わら・もみ殻焼きは禁止されています。今年度は病院、



9月21日(火)～30日(木)は秋の全国交通安全運動…外出時の「気をつけて」の声かけと、思いやり運転で高齢者を交通事故から守りましょう。夕暮れ時や夜間は特に気をつけましょう。生活総務課 ☎(866)2035

# 9月21日(火)から 仲小路の一部が 全面通行止め



5月26日から車両通行止めになっていた仲小路の一部区間(上図の青い部分)が、中通一丁目地区市街地再開発事業の工事のため、9月21日(火)から歩行者も通行できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 市勢活性化推進本部 ☎(866)2028

## アンケートのご協力 ありがとうございました

昨年12月に実施した「市民健康意識調査アンケート」で、2,169人のみなさんからご協力をいただきました。ありがとうございました。みなさんからいただいたご意見・ご要望は、市民の健康増進計画「健康あきた市21」の見直しや、さまざまな健康施策に活用します。調査結果は市民相談室(市役所1階)、市ホームページでご覧いただけます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/>

問い合わせ 市保健所保健総務課 ☎(883)1170



## 中国・蘭州市文化交流事業 「牛肉麺」講習会

蘭州調理協会副会長の梁順俊<sup>リャンジュンジュン</sup>さんを招き、蘭州名物「牛肉麺(牛骨スープで作るあっさり味のラーメン)」の調理体験と試食。参加費各500円。先着各20人(南部公民館のみ18人)。申し込みは、9月21日(火)午前8時30分から各公民館へ。

会場と申し込み	開催日
東部公民館 ☎(834)2206	9月30日(木)
雄和公民館 ☎(886)5585 (会場はJA新あきた雄和支店調理室)	10月6日(水)
北部公民館 ☎(873)4839	10月7日(木)
南部公民館 ☎(832)2457	10月8日(金)
土崎公民館 ☎(846)1133	10月19日(火)
西部市民サービスセンター ☎(826)9004	10月20日(水)
中央公民館 ☎(824)5377	10月21日(木)

時間は午前10時～午後1時  
問い合わせ 企画調整課 ☎(866)2033



# 自主防災リーダー研修会

10月22日(金)午後6時～8時  
土崎公民館 参加無料

自主防災組織の加入に関係なく、どなたでも参加できます。防災ビデオ上映、防災ゲーム、実技演習など。

申し込み  
はがき、ファクス、Eメールに、氏名、自主防災組織か町内会の名前、電話番号を書いて、10月13日(水)(必着)まで、〒010-8560 秋田市防災安全対策課自主防災組織担当 ☎(866)2021 ファクス(823)5099  
Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp

## 5 納税をPRする 標語を募集します

市税の役割や意義をPRする標語を、市と納税貯蓄組合連合会との共催で募集します。応募は1人2点まで

環境保全課 ☎(866)2075  
農業農村振興課 ☎(866)2116

小・中学校、保育所などの公共施設や、住宅地と隣接する地区を重点的にパトロール強化や焼却中止の指導を行います。稲わら・もみ殻は焼却せず、たい肥に有効利用するなど、ご協力をお願いします。

問い合わせ

## 6 市営墓地17区画の 使用者を募集します

平和公園墓地16区画、南西墓地1区画の使用者を募集しています。使用料など詳しくは、申込窓口にある募集案内

(秋田市在住者に限りません)。入選作品は看板やステッカーなど、納税PRに活用します。入選者には賞状と記念品を贈呈。はがき、またはEメールに、標語、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、10月14日(木)まで、〒010-8560 秋田市役所納税課納税推進担当 ☎(866)2059  
Eメール ro-ritc@city.akita.akita.jp

内か、広報あきた9月3日号6ページをご覧ください。  
対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅などに保管しているかた(分骨は除く)。抽選後、保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要。申し込みは1人1区画です。  
申し込み 9月30日(木)までの平日、午前8時30分～午後5時15分、生活総務課(分館3階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター(午前9時～)、河辺・雄和市民センターの窓口へ(希望区画に複数の申し込みがある場合は公開抽選)。  
問い合わせ 生活総務課 ☎(866)2074

